

京都市告示第243号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年7月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社MUS HROOM	就労継続支援A 型	就労継続支援A 型事業所 美山 木の子 西陣本 店 2610281517	京都市上京区西 堀川通下立売上 る四丁目51番 地下立売団地1 12号	令和4年6月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)